

平成30年3月22日
日本原子力発電(株)

固縛装置(連結材)の取付け方法について

1. 固縛装置の構成

東海第二発電所の固縛装置は、連結材(メインロープ及びサイドロープ)、固定材(フレノリンクボルト及びアンカープレート)及び基礎部(アンカーボルト)にて構成しており、図-1に示すように固縛対象設備に対して固縛装置を設置している。

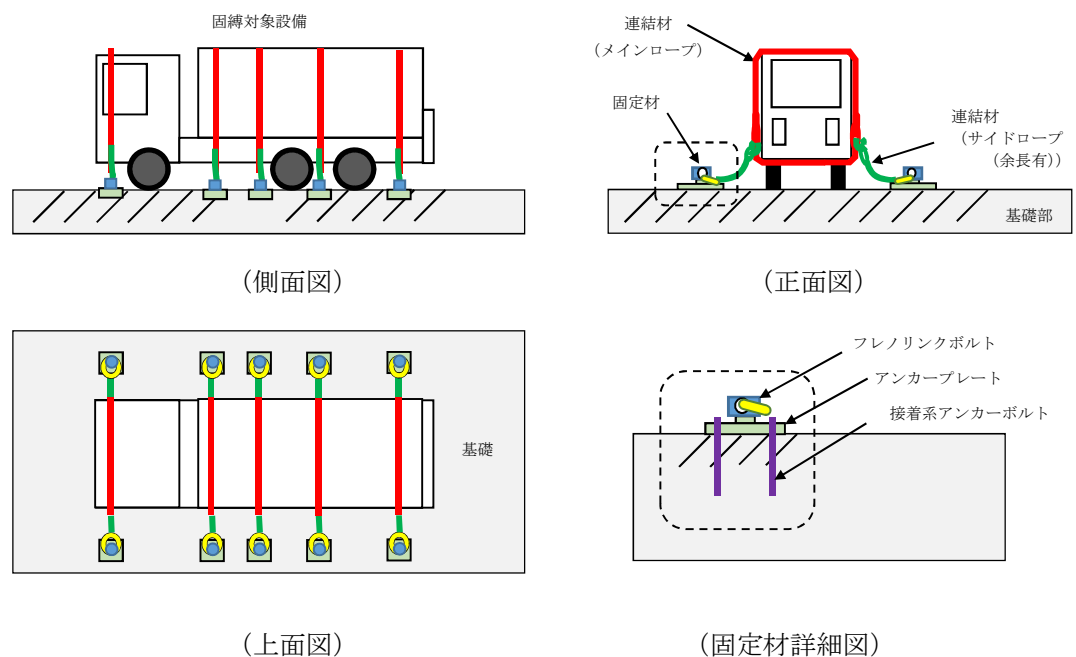


図-1 固縛装置の概要図(余長有の場合)

2. 評価対象部位

固縛装置の評価対象部位は、固縛装置を構成する部材ごとに選定する。固縛装置の構成する部材は、図-1に示すとおりである。

固縛装置のうち、連結材(高強度繊維ロープ)は固縛対象設備外形に沿って胴巻きするメインロープ、メインロープと固定材(フレノリンクボルト)を接続するサイドロープにて構成され、固縛対象設備に対し連結材を組み合わせることで、取付ける構造であり、連結材の設置概要を図-2に示す。評価対象部位は最厳条件となる位置を選定している。

固定材及び基礎部は、フレノリンクボルト本体、アンカープレート及びアンカーボルトの各部位を評価対象部位として選定している。

また、固縛対象設備である可搬型代替低圧電源車に固縛装置を設置した時(加振試験時)の状態及び各部の状況について図-3に示す。



図-2 連結材の固縛対象設備への設置概要図



図-3 固縛装置の設置状況（可搬型代替低圧電源車）

3. 固縛解除方法

固縛装置は、連結材のうち締込み用ロープを解く又は切断することにより、固縛状態を解除することができ、重大事故等発生時に固縛対象設備（重大事故等対処設備）の機動性に対して大きな利点のある構造である。固縛解除の概念図を図-4に示す。

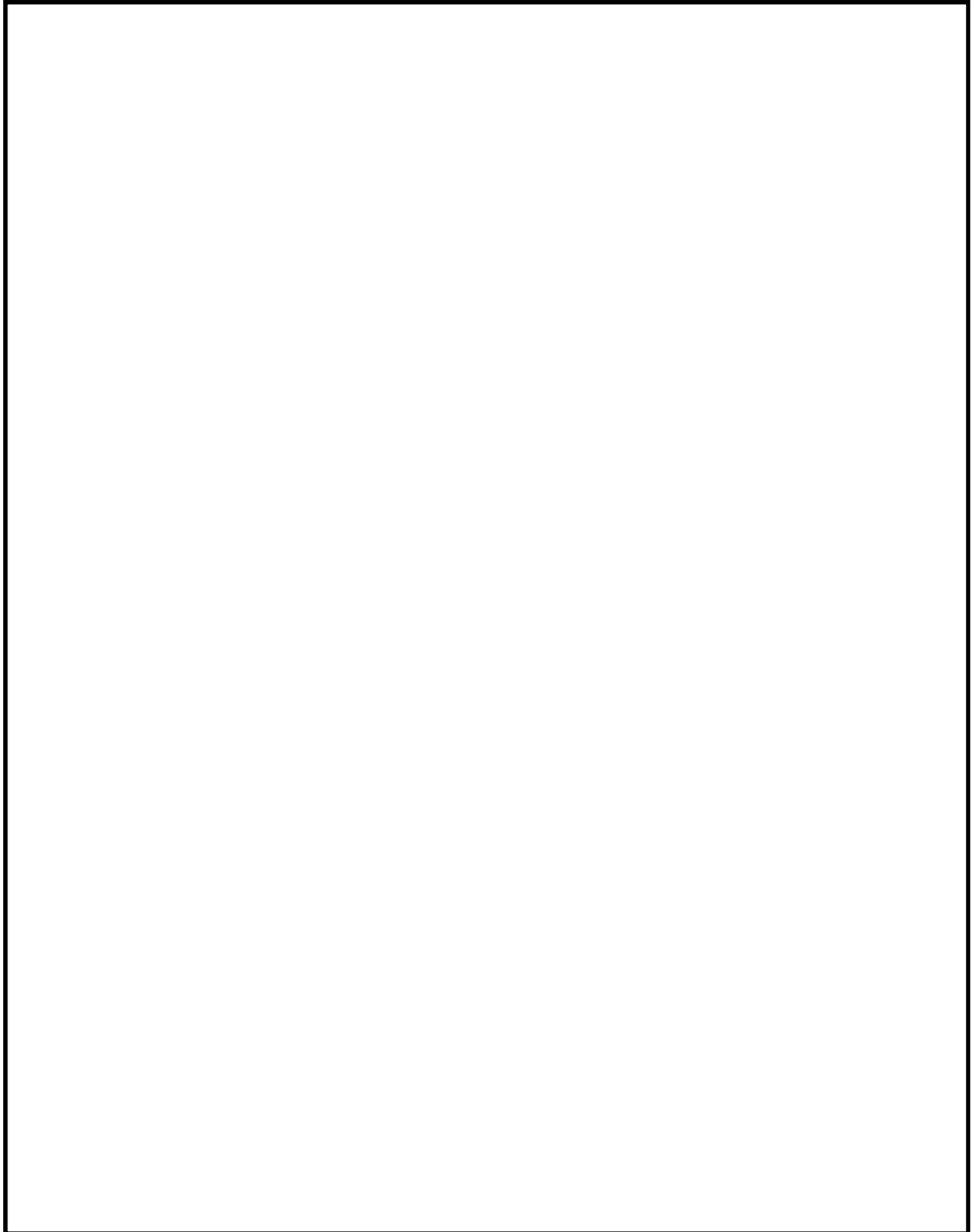


図-4 固縛装置の解除の概念図

以 上